上下水道料金一括納付へ

15年4月から実施予定

事務の簡素化など窓口を一元化

市では、平成15年4月から下水道使用料を水道料金と合わせて納付していただく「上下水道料金一括納付制度」の実施を予定しています。これは、下水道使用料徴収事務を、上水道事業を行っている県企業庁水道局に委託して、納付窓口を一元化することで納付の利便性の向上を図り、併せて事務の簡素化・経費の節減などを目的とするものです。

同制度が実施されますと、水道料金と下水道使用料を合わせて納付していただくことになります。このため、水道料金と下水道料金とで、納付義務者や納付方法が異なる場合は、徴収事務が行えなくなるため、水道料金の納付方法に統一していただく必要があります。

《例》①水道料金は口座振替で、下水道使用料は現金で金融機関に納付している場合→下水道使用料を水道料金と同じ口座で振替するように手続を行う
②水道料金、下水道使用料とも口座振替であるが、口座名義人が異なる→下水道使用料の口座名義人を水道料金のものと同じにする、など。

児童手当の現況届29日までに

市では、平成13年6月分以降分の児童手当の支給事務を進めています。現在、児童手当を受けている方は、6月29日（金）までに「児童手当現況届」を提出してください。

用紙は、今月初旬に市から郵送します。同封の説明書を参照しながら必要事項の記入などを行ってください。書類の提出は、児童福祉課へお願いします（郵送可。ただし、記入漏れなどがあった場合は、来庁していただくこともあります）。

現況届が提出されないと、6月分以降の手当が差し止めとなりますので、ご注意ください。

《**現況届に必要な手続き等**》
○平成13年1月2日以降に海老名市に転入した方は、同年1月1日現在の住所地の市区町村が発行する「平成13年度児童手当用所得証明書」を添付してください。
○会社員など、厚生年金等に加入している方は、現況届用紙の証明欄に、勤務先で年金等の加入証明を受けてください
○公務員の方は、勤務先にお尋ねください

問 児童福祉課（内457）。

今後の予定などについては、「広報えびな」などで順次お知らせしていきますので、市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

問 下水道業務課（内631）。

平成13年度所得制限限度額表

児童手当（国民年金加入者・未加入者）

扶養親族等の数	所得額
0人	301万円
1	339
2	377
3	415
4	453
5	491

特例給付（厚生年金等加入者のみ）

扶養親族等の数	所得額
0人	460万円
1	498
2	536
3	574
4	612
5	650

※　老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算します。

平成12年中の総所得金額－80,000円－医療費等の控除額＜所得額

控除額
◎普通障害者　27万円　◎特別障害者　40万円
◎老年者　50万円　◎寡婦および寡夫　27万円
◎特別寡婦　35万円　◎医療費　当該控除額
◎雑　損　当該控除額　◎小規模企業共済等掛金　当該控除額

思いつくままに

蓼科荘バスツアー

葉桜に季節が移ろうという四月二十三・二十四日に、海老名公共サービス㈱主催の「蓼科荘バスツアー」に参加しました。

昨年、会社側に、「えびな蓼科荘に宿泊するバスツアー」を計画し、市民の皆さんに高原で憩いくつろいでもらったら、と助言しました。そして、「広報えびな」に年間予定を掲載しておけば、参加者も計画を立てやすいのではないかと。

今回は、高遠のコヒガン桜、駒ケ根光前寺のしだれ桜、更埴のチューリップ採りというツアーでした。バスが市役所をスタートすると、初めて顔を会わせた人同士ですが、すぐに車中はにぎやかになりました。

ご夫婦もあればグループもあり、あいさつを求められた私は、「けむったいなどとは思わずに楽しい旅行にしましょう。そしてその楽しさを、知人、友人にPRしてください」と話しました。蓼科荘は今度で五回目だという人もおりましたが、今回のツアーには、四十五名の定員に対して、八十名近くの応募があったそうです。同乗の方から、「抽選もれの人に対して、何とかしてやれないものだろうか?」という話も出ました。

六月には、入笠山の散策とラベンダーの摘みとり、七月には、ニッコウキスゲとさわやかな高原、十月には、紅葉の穴場と滝めぐり。四季折々に自然が楽しめる蓼科を個人で、グループで訪ねてください。

和気あいあいの蓼科荘バスツアーでした。

海老名市長　亀井　英一

こども110番の家

市PTA連絡協議会では、市の補助を受けて「こども110番の家」のプレートを作成し、市内小中学校に配布しました(写真右)。

「こども110番の家」とは、「子どもを地域ぐるみで守り、育てよう」という目的のもと、商店や家庭にプレートを掲げてもらい、子どもがいざというときに逃げ込むことのできる場になっていただくというものです。また、この運動をきっかけに地域のコミュニケーションをいっそう深めようというねらいもあります。活動は2、3年前から市内各地域で進められていて、多くは学校のPTAを中心に、自治会や商店会、青少年健全育成連絡協議会、子ども会などが協力するという形をとっています。

デザインは吉田幸江さん（東柏ケ谷在住）の手によるものです。地域によっては別のデザインのプレートも使用されています。

今後も、この運動の輪を広げていくために、より多くの市民のみなさんのご協力をお願いします。

問 生涯学習課（内681）。

いざという時…

「地域ぐるみで守り、育てよう」スタート

相模川のアユ

6月1日から解禁

今年も、6月1日から相模川のアユ釣りが解禁です。

解禁の期間は、6月1日から（投網は7月1日から）10月14日までと、12月1日から31日までです。水産資源保護のため、期間は必ず守ってください。

相模川で釣りをする場合は、遊漁券が必要です。下表を確認の上、釣具店や「遊漁券販売所」の旗があるコンビニエンスストア、または漁場にいる漁業監視員から買い求めてください。

なお、現場で漁業監視員から購入する際は料金が追加(500円)となりますので、事前にお求めいただいた方がお得です。

遊　魚　料　金

アユ・ヤマメ（マス類）		投網行使券		雑　漁	
年釣券	10,000円	年網券	20,000円	アユ・マス類以外の釣券	600円
日釣券	1,000円	日網券	3,500円		

※現場で漁業監視員に支払うときは、日釣・日網・雑漁ともに500円加算されます
※中学生の日釣券は半額です

海老名むかしばなし

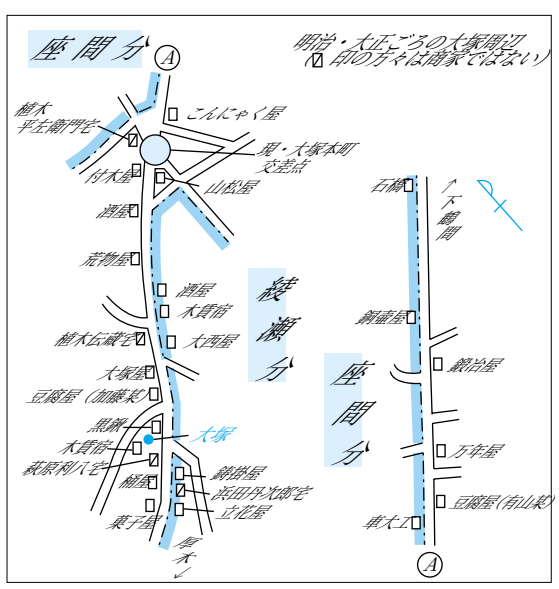

次に宿場に欠かせないものは、宿屋である。若松屋、大塚屋といった旅館は今にその名を留めている。地名を名乗る大塚屋は、板塀をめぐらせ裏手に居宅と土蔵のある、大きな構えであったという。ちなみに、甚兵衛氏の子・松五郎氏は、明治二十二年に海老名村が誕生した際、初代村長に選ばれた人である。

この外、一般に安宿といわれた木賃宿もあった。また、大西屋、立花屋という料理屋もあり、にぎやかであったそうだ。鋳掛屋、鍛冶屋、銅壺屋、車大工といった職人の店もあり、地元柏ケ谷はもとより、上今泉の亀島、産川、座間の栗原、綾瀬の寺尾、深谷、大上を商圏とし、農家の需要に十分応えていた。

地名となった「大塚」（去年3月撮影）

以上のように、かつての大塚は大山街道沿いの宿場的色彩の濃い宿で、今のにぎやかな町並の源流をなしていたのである。

（池田　武治）

は、街道を往き来する旅人の荷物を他の馬に積み替えたり、人馬が休憩したりする所をいう。それが、宿の東北端の座間分にあった。常に馬五、六頭を用意しておいたというから、豪勢であったらしい。それで、

鳥の鳴かねえ日はあっても
石橋の馬が通らねえ日はねえ

と言いはやされていたという。

電話で海老名の昔話が聞けます

6／11まで　第261話　弁天様のお使い
6／12～7／10　第262話　勝坂の有鹿谷の霊石

☎233・3838